



川崎南支部だより

第512号 (平成30年1月発行)

発行者
(公社)神奈川労務安全衛生協会
川崎南支部
川崎区榎町5-13小林ビル101
電話 044-221-9082
FAX 044-221-9083
E-mail kawaminami@roaneikyo.or.jp
編集 広報委員会



「～江の島より望む富士山～」

撮影 富士オフィス&ライフサービス株式会社 清原 菜穂美

謹賀新年

(公社)神奈川労務安全衛生協会

川崎南支部 支部長 下村 啓



新年あけましておめでとうございます。
謹んで新春のお慶びを申し上げます。

皆様におかれましては、健やかな新年を迎えた事とお喜び申し上げます。昨年は会員の皆様方のご協力により、事業を推進できましたこと感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、過労死やメンタルヘルス不調が大きな社会問題としてとりあげられた年ではなかったかと思います。

働き過ぎによって多くの尊い命や健康が損なわれていることを、皆様も何度か耳にされたことと存じます。

「働き方改革」を推し進め、過重労働に起因する労働者の健康障害を防止すること、多様で柔軟な働き方に対応していくことが、労務安全衛生にかかる喫緊の最重要課題であると感じます。しかしながら、まだその取組みは道半ばであり、

今年はこれを一層徹底していく必要があると思います。

また、川崎地区は、経済の発展、産業のイノベーションにより、これから多くの人々が集まっています。また、東京オリンピックに向けて街もますます発展、変化していきます。街づくりには古い構造物の解体、そして新たな建設が必要になってきます。そこで取り扱われる様々な化学物質をしっかりと管理し、個々の労働者への化学物質の曝露のリスクに備えることが重要になってくるのではと思っております。化学物質による重篤な健康障害を防止すること、特に遅発性の健康障害への対策を進めていく必要があります。

「働く人がより良い将来の展望を持ち得るような社会」に向けて、経済的な繁栄と、労働者の心身の健康を、ともに実現していくことが我々の願いです。会員各社におかれましては、それぞれの立場でご尽力いただきたいと思います。川崎南支部といたしましては関係行政機関のご指導と会員の皆様のご支援を頂きながら安全衛生管理諸事業が効果的に実施できますよう努力してまいります。

最後になりますが、会員の皆様の益々のご繁栄、ご安全、ご健康を祈念し、新年の挨拶とさせて頂きます。

新年を迎えて

川崎南労働基準監督署

署長 松島 玲子



新年明けましておめでとうございます。

川崎南支部及び会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、日頃から当署の労働基準行政の推進にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県内の経済情勢は、昨年11月の日本銀行横浜支店の金融経済概況によれば、「着実に回復している」とされ、生産及び設備投資は堅調に推移している一方で多くの業種で人手不足が続いているようです。

現在、労働基準行政では長時間労働抑制、過重労働による健康障害防止を最重要課題とし、法定労働条件の履行確保及び働きやすい職場環境の改善を目的とする「働き方改革」を推進しているところです。

「働き方改革」については、昨年3月28日には働き方改革実現会議で働き方改革実行計画が決定され、昨年9月15日「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案要綱」が答申され、今後国会に関連法案が提出される予定とな

っています。

本年も川崎南労働基準監督署では、各種情報から時間外労働が80時間を超える疑いのある事業場や労災請求が行われた事業場等に対して長時間労働抑制、過重労働による健康障害防止の監督指導を行ってまいります。

川崎南労働基準監督署管内の休業4日以上の労働災害は昨年11月末329件と前年同期に比べ12.0%減となりましたが、同時期時点で死亡災害が4件発生し、昨年死亡災害撲滅の緊急要請を行わせていただきました。

昨年は第12次労働災害防止推進計画最終年にあたり、最終的な目標達成については確定数字及び評価は出ていませんが、皆様方の労働災害防止に向けた取り組みを感謝するとともに、本年から新たに、第13次労働災害防止推進計画が始まりますが、第12次同様に各事業場の労働災害防止、労働衛生管理のより一層の取り組みをお願いします。

また、本年は、全国産業安全衛生大会が横浜で開催されることとなり、川崎南支部会員の皆様方も積極的に同大会に参加していただきたくお願いします。

本年も皆様方のご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げますとともに、川崎南支部と会員の皆様の益々の発展と無災害を祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。

～川崎南労働基準監督署からのお知らせ～

健康診断の結果報告書等の提出はお済みですか

事業者は、労働者に対して必要な健康診断等を実施する必要があります。

また、実施後に監督署へ結果報告書または管理状況報告等の提出が伴うことがあります。その場合、労働安全衛生法に基づく健康診断結果については「健康診断実施後遅滞なく、またじん肺法に基づくじん肺に関する健康管理の実施状況（じん肺健康診断の実施状況を含む）」については、前年の管理状況を毎年2月末日までに所轄労働基準監督署長あてに提出することが法令で義務付けられています。

当署では、定期的に結果報告書または管理状況報告等の提出状況を確認していますので、各事業場におかれましても、平成29年実施した健康診断等について提出漏れがないことを確認してください。特に「心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書」の提出漏れが多く認められますのでよろしくお願ひします。

概要	提出する様式	帳票番号
1年ごと（常時使用する労働者は全員）または半年ごと（深夜業等対象業務がある場合）に1回の健康診断	定期健康診断結果報告書（※1）	80311
有機溶剤等を常時取扱う作業がある場合の健康診断	有機溶剤健康診断結果報告書	80302
鉛（化合物を含む）を常時取扱う作業がある場合の健康診断	鉛健康診断結果報告書	80303
特定化学物質を常時取扱う作業がある場合の健康診断（一部の特定化学物質については過去に取扱う作業があった場合も含む）	特定化学物質等健康診断結果報告書	80305
放射線業務に常時従事し、管理区域に立ち入る場合の健康診断	電離放射線健康診断結果報告書	80307
石綿等を常時取扱う作業がある、または過去に取扱う作業があつた場合の健康診断	石綿健康診断結果報告書	80310
粉じん作業に常時従事する場合、または過去に取扱う作業があつた場合でじん肺の管理区分が管理2又は管理3の労働者の健康診断	じん肺健康管理実施状況報告（※2）	80308
除染等業務に常時従事する作業がある場合の健康診断	除染等電離放射線健康診断結果報告書	80313
通達で健康診断の実施を示している作業がある場合の健康診断（著しい騒音を発生する屋内作業場における騒音作業、チェーンソー又は振動工具を取り扱う業務、VDT作業、紫外線・赤外線にさらされる業務等がある場合）	指導勧奨による特殊健康診断結果報告書	80309
ストレスチェック及び面接指導の実施状況を報告（1年以内ごとに1回、定期に報告）	心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書（※1）	80501

*1 常時使用する労働者が50人以上の事業場に提出義務があります。 *2 じん肺健康診断実施の有無に関わらず報告する必要があります。

提出する様式は監督署で配布しているほか、インターネットの厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei36/>）等からPDFファイルをダウンロードして印刷したものを使用することができます。

働き方・休み方改善ポータルサイトを活用して働き方改革に取り組んでみませんか？

働き方・休み方ポータルサイト（<http://work-holiday.mhlw.go.jp/>）が開設されました。このポータルサイトでは、次のようなページを設けています。

- ① 企業向け・社員向けの自己診断ページ
- ② 働き方・休み方に関する企業の取り組み事例の検索ページ
- ③ 行政による働き方・休み方に関する支援施策等のページ
- ④ 各地域（自治体等）による取組を紹介するページ
- ⑤ 働き方・休み方に関するシンポジウム・セミナー情報を紹介するページ

この働き方・休み方ポータルサイトは、企業の皆様が自社の社員の働き方・休み方の見直しや、改善に役立つ情報を提供するサイトです。働き方・休み方の改善にご活用ください。

事業者のための労務管理・安全衛生管理診断サイトを御利用ください

新規起業事業場などが労務管理・安全衛生管理などについて、ウェブ上で診断を受けられるポータルサイト「スタートアップ労働条件」（<http://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/>）が開設されています。

このサイトでは、「募集、採用、労働契約の締結」「就業規則、賃金、労働条件、年次有給休暇」「母性保護、育児、介護」「解雇、退職」「安全衛生管理」「労働保険、社会保険、その他」の6項目について、設問に回答することで、自社の労務管理・安全衛生管理などの問題点を診断することができます。また、診断の結果、問題点が認められた場合には改善に向けた情報を提供します。御利用ください。

川崎市では 中小規模事業所の健康づくり活動を 庶援 しています!!



従業員の皆様が、いつまでも健康で笑顔で働き続けられることは、経営者の皆様にとっても、働く皆様にとっても大変重要なことです。そのような、「健康経営※」の考え方も広まってきています。

しかし、事業所によっては、「何から取り組んで良いのか分からない」という状況もあると思います。

川崎市では、そのような中小規模事業所向けに、相談に応じて、啓発ポスターを配布したり、健康づくりのポイントをお伝えする出前講座などをを行ったりして、中小規模事業所の健康づくり活動を応援しています。



「職場 健康づくりガイド」ぜひお気軽にご相談ください。
パンフレット



※「健康経営」とは、「企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できる」との基盤に立って、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践することを意味しています。（「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。）

お問合せ先 川崎市 健康福祉局 保健所 健康増進課

電話：044-200-2411

Eメール：40kenko@city.kawasaki.jp

川崎市 地域・職域連携

検索





船釣り初体験!

富士電機(株)発電プラント事業部
原子力プラント部 森井 宣人さん



の釣り船屋さんで、川崎から車で約1時間半ほどでした。

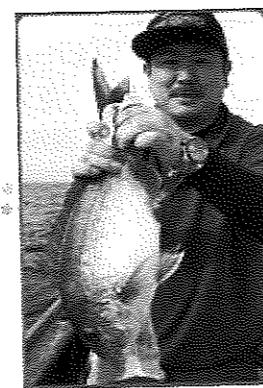
準備としては事前に釣り船屋さんに電話して半日コースを道具レンタル付きで予約し、あとは魚の持ち帰り用のクーラーボックスだけを持参。竿、カッパ、長靴、ライフジャケット、仕掛けなど他に必要なものはすべてレンタルできます。

昨年9月末、職場の仲間と一緒に「川崎から日帰りで行ける船釣り」を体験してきました。私の釣りのイメージは、学生時代に流行った「バス釣り」しかなく、難しい上にめったに釣れないという、正直マイナスなものでした。

今回は職場の方がずっと使っているおすすめの釣り船があるということで、その方の引率のもと、参加者の殆どが初心者の方々で、初の船釣りにチャレンジしてきました。

釣り物はアジで、「サビキ釣り」で釣ることができます。サビキ釣りは「コマセ」という撒き餌で魚の群れを集めて、それを「サビキ」という擬餌バリで釣り上げる方法です。ハリに生きたエサ(ミズ的なやつ)をつけたり、仕掛けを遠くに投げたりする必要もいため、とても初心者向きです。アジの他にもイワシやサバなどもサビキ釣りで釣れるようです。

乗せてもらった船は「長谷川丸」という船で、横須賀新安浦港



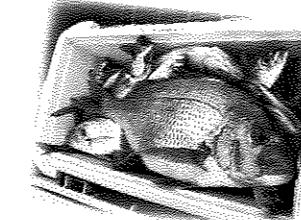
⑥を繰り返す

という教えてもらった一連の流れをとにかく真似することに必死でしたが、なんと入れてすぐにアジが釣れて驚きました。他のメンバーを見てもみんなどんどん釣っていて、入れ食い状態に。これはすごいと思って見渡していくと、1人だけクーラーボックスを前に地蔵のように動かなくなった A 先輩の姿が…。どうやら A 先輩は開始してすぐに完全に船酔いしてしまったようです。

私とはペアでクーラーボックスを使っていたので、持ち帰り用の氷を碎く作業を交替したのですが、これが完全に裏目に。頭を下げる足元を見ながらの力作業をした結果、私も一瞬で酔いがまわり、2体目の地蔵が船上に完成するハメに。

入れれば釣れる状態だっただけに悔しく、寝たり起きたりしながらちょっとずつ釣っていく。グロッキーペアを尻目に、他のメンバーは順調な釣れっぷり。なんと立派なタイまで釣ったメンバーも。

釣りポイントに到着し、いよいよ釣り本番のスタートです。
①ハリに擬餌(紅しょうがみたないやつでした)をつける
②コマセをカゴに入れる
③糸が絡まらない様に静かに海へ
④海底まで落とす
⑤2メートルほど巻き上げた位置で1~2回竿を振り、コマセを巻く
⑥さらに1メートルほど巻き上げ、コマセを巻いた位置にハリを持って来て待つ
⑦しばらくかかるなければ④~



川崎市労働災害防止研究集会

昨年11月15日(水)、川崎市役所第4庁舎において、川崎市労働災害防止研究集会(川崎市主催、川崎南・北労働基準監督署、(公社)神奈川労務安全衛生協会川北・川崎南支部等の市内消防団体の協賛)が開催されました。

この研究集会は、川崎市内の事業所の心身の健康づくりや環境づくり等を含め、労働災害をなくすことを目的に毎年開催され、川崎市が独自に実施しており全国でもめずらしいもので、今年で53回目を迎えるました。

川崎市の経済労働局長の開会挨拶に引き続き、第1部の講演会では、「活気ある職場と人材育成」と題して、今年のV・プレミアリーグで2連覇を果たした日本電気(株)女子バレーボール部(NECレッドドロケッツ)の中村ゼネラルマネージャーが講演されました。

優勝を継続しているチームを率いた実績に基づき、トップレベルの成績を維持するためには、選手の育成、強化のためには何が必要か、強い組織を構築するには何が重要かという話を拝聴し、例えば事業所の安全成績を高いレベルで継続するには何が必要で重要なヒントになり、とても興味深い講演でした。

第2部では事例発表会があり、川崎南支部会員事業所からは大成建設(株)横浜支店 川崎臨海土木作業所の神徳統括所長から「工事の安全意識・安全レベルを上げるための取り組み」と題した事例発表が行われました。

内容は、現場で目を向ければならぬこと、作業ルールを守らせるための教育の重要性に始まり、何が重要なポイントか、大成建設というメジャーゼネコンの安全管理活動の一端を知ることが出来、とても参考になりました。

第3部では団体・個人の表彰式があり、川崎南支部の事業所からは、事例発表を行った大成建設(株)横浜支店 川崎臨海土木作業所が川崎市長から表彰されました。



労働災害防止標語の最優秀作品賞を受賞されたJFEスチール(株)東日本製鉄所京浜地区の岩崎直哉さん



功労団体表彰を受ける
大成建設(株)横浜支店川崎臨海土木作業所の
神徳統括所長

た。また川崎市労働災害防止標語入選作品の部では、応募総数9,027点の中からJFEスチール(株)東日本製鉄所京浜地区の岩崎さんが最優秀作品賞を受賞されました。

研究集会の最後には、主催者である川崎市の福田市長、協賛団体を代表して川崎南労働基準監督署の松島署長が閉会の挨拶をされました。

川崎市労働災害防止標語表彰作品

「惜しむな!省くな!怠るな! 安全はすべてにおいて最優先 見直すチャンス、 早めに摘取れ、危険の芽」	「おかいど氣付いた瞬間(とき)が 少しなら、油断の氣持ちが、けがの元 少しだも、止める勇気で災害防止」
クノール食品(株)川崎事業所 池永 順史 氏 味の素(株)川崎事業所 中里 宏一 氏 宇野 亨 氏 岩崎 直哉 氏	JFEスチール(株)東日本製鉄所京浜地区 宇野 亨 氏 岩崎 直哉 氏

川崎南支部行事予定

開催日	曜日	開催時間	内 容	開催場所	募集人員
平成30年1月18日	木	10:00	安全管理者選任時研修	川崎市教育文化会館	80名
1月19日	金	10:00			
1月23日	火	12:45	安全祈願祭	稻毛神社	役員
〃	〃	13:45	経営者セミナー	川崎日航ホテル	100名
〃	〃	17:15	新年賀詞交換会	川崎日航ホテル	100名
2月 5日	月	13:30	健康保持増進研修会	川崎市立労働会館	50名
2月23日	金	13:30	安全配慮義務研修会	川崎市教育文化会館	90名
3月13日	火	9:25	職長教育	川崎市教育文化会館	80名
3月14日	水	9:15			

<p>惜しむな！省くな！怠るな！</p> <p>謹賀新年</p> 	
<p>安全作業に近道なし</p>	
<p>旭化成(株) 川崎製造所</p> <p>製造所長 藤田和久</p> <p>(平成二九年度川崎市労働災害防止最優秀標語)</p>	<p>神奈川県社会保険労務士事務所</p> <p>加藤社会保険労務士事務所 支部長 加藤美香</p>
<p>味の素(株) 川崎事業所</p> <p>執行役員 辻田浩志</p> <p>川崎市川崎区夜光一-13-1 TEL〇四四一-271-1102</p>	<p>川崎労務管理協会</p> <p>会長 井口年英</p> <p>川崎市川崎区鈴木町一-1 TEL〇四四一-332-1327〇</p>
<p>味の素パッケージング(株)</p> <p>代表取締役 森重徳</p> <p>川崎市川崎区鈴木町一-1 TEL〇四四一-332-1327〇</p>	<p>川崎南支部</p> <p>支部長 石村久恵</p> <p>川崎市川崎区小川町 ひのきゅう社会保険労務士事務所 TEL〇四四一-233-1978-7</p>
<p>港湾貨物運送事業労働災害防止協会</p> <p>川崎支部</p> <p>支部長 三田久</p> <p>川崎市川崎区東扇島三八一 TEL〇四四一-287-1609〇</p>	<p>川崎工場</p> <p>花王(株)</p> <p>工場長 田中秀佳</p> <p>川崎市川崎区浮島町一-1 TEL〇四四一-266-1333〇</p>
<p>昭和電工川崎安全衛生協力会</p> <p>川崎工場</p> <p>会長 細谷重徳</p> <p>川崎市川崎区扇町五十一 TEL〇四四一-344-1346</p>	<p>京浜事業所</p> <p>株昭特製作所</p> <p>所長 西本照夫</p> <p>川崎市川崎区扇町十九一 TEL〇四四一-355-5106九二</p>
<p>川崎日航ホテル</p> <p>総支配人 山口祐一</p> <p>川崎市川崎区日進町一番地 TEL〇四四一-244-1594〇</p>	<p>川崎事業所</p> <p>社代表取締役 長吉田光</p> <p>川崎市川崎区小向東芝町一一番地 TEL〇四四一-211-1033〇</p>
<p>富士電機(株) 川崎工場</p> <p>工場長 長谷徹</p> <p>川崎市川崎区田辺新田一-1 TEL〇四四一-329-120四</p>	<p>日本冶金工業(株)</p> <p>川崎製造所 安全衛生協力会 会長 藤代和明</p> <p>川崎市川崎区小島町四一二 日本冶金工業㈱川崎製造所内 TEL〇四四一-271-1337〇</p>
<p>JXTGエナジー(株) 京浜事業所</p> <p>執行役員 下村啓</p> <p>川崎市川崎区夜光二-13-1 TEL〇四四一-276-1355〇</p>	
<p>東亜石油(株) 京浜製油所</p> <p>所取締役 枝昭彦</p> <p>川崎市川崎区水江町三一 TEL〇四四一-276-1588〇</p>	
<p>大同特殊鋼(株) 川崎テクノセンター</p> <p>会長 手塚治</p> <p>川崎市川崎区夜光一-12-1 TEL〇四四一-266-1376〇</p>	
<p>日本ゼオン(株)川崎工場安全協力会</p> <p>会長 手塚治</p> <p>川崎市川崎区夜光一-12-1 TEL〇四四一-288-137〇〇</p>	
<p>新興プランテック(株) 第2事業部川崎第一事業所</p> <p>所長 岩崎三男</p> <p>川崎市川崎区中瀬三一-201 TEL〇四四一-287-12071</p>	
<p>日本ゼオン(株)川崎工場</p> <p>会場長 川中孝文</p> <p>川崎市川崎区田町三一十四一 TEL〇四四一-266-137〇〇</p>	
<p>日本ゼオン(株)川崎工場安全協力会</p> <p>会長 手塚治</p> <p>川崎市川崎区夜光一-12-1 TEL〇四四一-288-137〇〇</p>	
<p>富士オフィスライフサービス(株) 川崎営業所</p> <p>所長 宮本稚洋</p> <p>川崎市川崎区田辺新田一-1 TEL〇四四一-329-1235〇</p>	
<p>陸上貨物運送事業労働災害防止協会</p> <p>神奈川県支部</p> <p>支部長 吉田修一</p> <p>横浜市港北区新横浜一-11-1 TEL〇四四一-588-104八</p>	
<p>富士オフィスライフサービス(株) 川崎営業所</p> <p>所長 宮本稚洋</p> <p>川崎市川崎区田辺新田一-1 TEL〇四四一-329-1235〇</p>	
<p>2018年</p> 	